

# 東京労働局に要請書を提出

## 「最低賃金の引き上げ」「雇用における男女平等」を求める

連合東京は、6月22日(月)、東京労働局へ「2020年度最低賃金」および「雇用における男女平等」に関する要請を行いました。東京労働局の土田局長へ、杉浦会長から各構成組織よりいただいた1,500筆を超える団体署名とともに「最低賃金に関する要請書」を手交し、斉藤事務局長から「雇用における男女平等に関する要請書」を手交しました。

冒頭、杉浦会長は、東京労働局に対し、この間の新型コロナウイルス感染拡大防止の対応に感謝を申し上げ、手交した最低賃金に関する要請の趣旨（最低賃金の引き上げ、特定最低賃金の存続）について説明しました。コロナ禍で生活不安、雇用不安を抱える中での最低賃金の改定は、社会安定のセーフティネットを促進するメッセージとなり得るという政府会議での神津連合会長の発言を紹介し、中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況を考慮しつつも、改善の歩みは止めるべきではないとの考えを示しました。

続いて、雇用における男女平等に関する要請について、斉藤事務局長が趣旨説明しました。女性の参画・活躍の場が拡大する中、さまざまな人たちがいきいきと働き続けられる就業環境の整備・改善は重要な課題であり、労働行政や労働組合の果たす役割はますます大きくなっていることから、すべての労働者の待遇改善、就業環境の整備に向けて一層の連携を求めました。

その後、雇用調整助成金などの支援策、テレワークの課題、4月の同一労働同一賃金や6月のパワハラ防止法など法改正の周知等について意見交換を行いました。

構成組織におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応もある中、団体署名の集約にご協力を賜りましたこと、あらためて感謝申し上げます。